

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者の候補者について審査を行った結果、次のとおり選定を行った。
指定管理者は議会の議決を得た後に、正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称 松阪市香肌峡健康の森運動公園
指定予定期間 令和4年4月1日から令和14年3月31日まで（10年間）

2. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条に基づく公募によらない指定管理者の候補者を同4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施した。

3. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 令和3年8月30日（月）
委員会内容：申請要項、仕様書、選定基準等の審議及び候補者の審査選定

4. 審査選定方法

審査対象施設は、非公募であることから採点制によらず、選定評価表の評価項目（評価の視点）ごとに可否を判断したうえで、全体として指定管理者としてふさわしいかを審査した。

5. 審査選定結果

指定管理者の候補者 株式会社セラヴィリゾート泉郷

各評価項目についての各委員の評価は、「良い」または「指定管理者として普通（問題ない）のレベルである」との評価であり、「指定管理者として問題がある」との評価は無かった。

株式会社セラヴィリゾート泉郷は、現在、指定管理者制度により松阪市香肌峡健康の森運動公園を良好に管理している。また、当施設と隣接する宿泊施設スメールも良好に管理しており、一体的な有効活用が期待できる。

株式会社セラヴィリゾート泉郷は、宿泊施設スメールの令和4年度以降の運営者であることから、適切な管理運営が期待できるものとして指定管理者の候補者とすることは適当であると判断した。

6. 審査選定委員

	所属団体・役職名	氏名
委員長	三重中京大学名誉教授	村林 守
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	岩尾 絹恵
委員	森住民自治協議会会長	湯谷 國秀
	松阪市産業文化部長	内山 次生
	松阪市企画振興部地域振興担当理事	野呂 隆生